

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべきその人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境の中でどのような形で、どのような仕事を行うのか具体的なイメージを持ち、以後の研修を実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3.0	3.0		介護保険による「居宅サービス」の種類とサービスが提供される場の特性や「施設サービス」の種類とサービスが提供される場の特性を理解する。 「介護保険外のサービス」の種類とサービスが提供される意義や目的を理解する。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3.0	3.0		各種サービスの内容や利用者像などを通じて、介護職の仕事内容や働く現場の実際を理解する。 ケアマネジメントを通じて、介護サービス提供にいたるまでの流れを理解し、チームアプローチの必要性と具体的な連携方法を理解する。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援や介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える 介護	3.5	3.5		介護を必要とする人が有する権利とは何か、を学ぶとともに 介護に関する基本的な視点（ICF、QOL、ノーマライゼー ション等）について理解する。 利用者の権利を擁護するための制度の種類や内容について理解 する。
② 自立に向けた介護	3.5	3.5		介護における自立とは何かを学ぶとともに「その人らしさ」を 尊重するために介護職として配慮すべき点について理解する。 介護予防の考え方について理解する。
③ 人権啓発に係る基礎 知識	2.0	2.0		ひとり一人がかけがえない存在として尊重し、受け止めて いくという人間観や人権意識の醸成、利用者の尊厳の保持等、 基本的な人権意識について理解する。 高齢者・障害者虐待の防止、身体拘束の禁止等、制度の種類や 内容等、権利擁護について学ぶ。
(合計時間数)	9.0	9.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。また、介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援をとらえることができるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	1.5		介護環境の特徴（施設と在宅との違いや地域包括ケアの方向性など）や介護の専門性について考え、専門職に求められるものが何かを学ぶ。 多職種連携の目的を学び、利用者を支援するさまざまな専門職について理解する。
② 介護職の職業倫理	1.5	1.5		介護職がもつべき職業倫理を学び、日本介護福祉士会倫理綱領を参考に介護職にかかわる倫理綱領を理解する。
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1.5		利用者の生活を守る技術としてのリスクマネジメントの視点を学ぶ。 利用者を取り巻く介護チームで安全な生活を守るしくみについて学ぶ。
④ 介護職の安全	1.5	1.5		介護の特徴をふまえて介護職自身の健康管理の必要性と介護職に起こりやすいところとからだの病気や障害について学ぶ。また、介護職自身の健康管理の方法（病気や障害の予防と対策）について学ぶ。 <演習実施方法> 感染症対策を踏まえ、手袋・マスク・エプロン（ガウン）の着脱方法を演習する。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	手袋、マスク、ガウン、エプロン 介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的やサービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3.0	3.0		介護保険制度が創設された背景を理解したうえで制度の目的と動向について学び、介護保険制度の基本的なしくみを理解する。介護保険制度にかかわる組織とその役割を理解するとともに制度の財政について学ぶ。
② 医療との連携とリハビリテーション	3.0	3.0		介護職と医療行為の実情と経過や在宅および施設における介護職と看護職の役割・連携について理解する。リハビリテーションの理念と考え方について理解する。
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3.0	3.0		障害者福祉制度における障害の概念について、その歩みをふまえて学ぶとともに障害者福祉制度の基本的なしくみについて理解する。
(合計時間数)	9.0	9.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを図ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の とるべき（とるべきでない）行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3.0	3.0		対人援助関係におけるコミュニケーションの意義と目的、介護におけるコミュニケーションの役割と技法について理解する。 事例を通して利用者の状況・状態に応じたコミュニケーションの 実際を理解する。 <演習実施方法> 演習手法：コミュニケーションワークやイニシアティブ ゲーム等を用いて、介護におけるコミュニケーションの 必要性について理解を深める。
② 介護におけるチームの コミュニケーション	3.0	3.0		介護における記録の意義と目的を理解し、書き方の留意点など について学ぶ。 チームのコミュニケーションに必要な報告・連絡・相談の意義 と目的を理解し、具体的な方法について学ぶ。 会議の意義と目的を理解し具体的な進め方について学ぶ。 <演習実施方法> 演習手法：グループワークを用いて、介護におけるチームの コミュニケーションの必要性について理解を深め る。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うこととからだの変化と日常	3.0	3.0		老化が影響を及ぼす心理や行動には個人差が大きいことについて学び、老年期や高齢者の定義について理解する。老化とともに社会的環境が心理や行動に与える影響や多くの側面にわたる身体的老化現象と日常生活への影響について理解する。
② 高齢者と健康	3.0	3.0		高齢者の多くにみられる症状や訴えがどのような疾病から起こるかなど、その特徴について理解する。高齢者に多い病気の原因や特徴、その病気をかかえる高齢者の生活上の留意点について理解する。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		「認知症を中心としたケア」から「その人を中心としたケア」に転換することの意義を理解する。 認知症を問題視するのではなく「人として接する」ことや「できないこと」ではなく「できることをみて支援する」ことについて理解する。
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.5		老化のしくみと脳の変化を学び、認知症の原因や概念を理解する。認知症に類似した症状をもつ疾病やアルツハイマー型認知症、血管性認知症をはじめとした認知症のおもな原因疾患の病態、症状について学ぶ。
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1.5		認知症の症状を知ることによって、どのようなケアが必要かを学び、認知症の人の行動と環境との関係について理解する。病気の症状があってもその人の尊厳を守る視点をもつことについて理解する。
④ 家族への支援	1.5	1.5		家族介護者の介護の大変さについて理解しレスパイトの重要性や家族とは助けるだけの存在ではなく、ともに認知症の人を支えていくパートナーであることを学ぶ。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し介護における基本的な考え方について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障害の基礎的理解	1.0	1.0		「障害とはどういうものなのか」という考え方を学ぶ。 国際生活機能分類 (ICF) にもとづきながら、「障害」の概念について理解する。 障害者福祉の基本理念 (ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン) について理解する。
② 障害の医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1.0	1.0		障害の原因となるおもな疾患や障害にもなう心理的影響、障害の受容を理解する。 障害のある人の生活を理解し介護上の留意点について学ぶ。
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1.0	1.0		家族介護者の介護の大変さについて理解しレスパイトの重要性を学ぶ。 家族とは助けるだけの存在ではなくともに認知症の人を支えていくパートナーであることを学ぶ。
(合計時間数)	3.0	3.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。また、安全な介護サービスの提供方法等を理解し基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 尊厳の保持と、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	2.0	2.0		「介護」が理論的にどのような変遷をたどってきたのか「介護」が法的にどのような変遷をたどってきたのかについて理解する。
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	4.0	4.0		学習と記憶に関する基礎的な知識を理解する。 感情と意欲に関する基礎的な知識を理解する。 自己概念と生きがい、老化や障害の受容に関する基礎的な知識を理解する。
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4.0	4.0		生命の維持・恒常のしくみを理解する。 骨や関節など、からだの動きのメカニズムを理解する。 神経の種類と、そのはたらきを理解する。 眼や耳、心臓をはじめとするからだの器官の働きを理解する。 <演習実施方法> ボディメカニクスを活用した立ち上がり時の介護を実施及び体験することで、人のからだの仕組みを活用し介護を行う必要性を理解する。
④ 生活と家事	6.0	6.0		生活を継続していくための家事の重要性について学び、家事援助（調理、洗濯、掃除などの援助）は利用者にとってどのような意味があるのかを理解する。 家事援助とは何かについて具体的に理解する。
⑤ 快適な居住環境整備と介護	5.0	5.0		安心して快適に生活するために必要な環境の整備とは何かについて学ぶ。住まいにおける安心・快適な室内環境の確保の仕方について学ぶ。 高齢者や障害のある人が生活するなかで、住宅改修や福祉用具を利用する意味や視点を学ぶ。

⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5.0	5.0	<p>整容の必要性和、整容に関連するところとからだのしくみを理解するとともに、利用者本人の力を活用し、整容の介護を行うための技術を身につける。</p> <p><演習実施方法> 衣服の着脱の個別性について体験演習を行う。 片麻痺がある場合の衣服の着脱について演習を行う。</p>
⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	8.0	8.0	<p>移動・移乗の必要性和と移動・移乗に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し移動・移乗の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が移動・移乗に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 杖歩行の介助や片麻痺の方に対する車いすの移乗・移動介助について演習を行う。 ベッドからの立ち上がり移乗について演習を行う。 車椅子の段差越え、障害物（溝）超えについて演習を行う。</p>
⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5.0	5.0	<p>食事の必要性和と食事に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し食事の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が食事に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 食事及び水分摂取介助、歯ブラシを使用した口腔ケアや義歯の扱いについて演習を行う。</p>
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	6.0	<p>入浴・清潔保持がもたらす心身への効果と入浴に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力をいかし、楽しい入浴の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 手浴・足浴の介助や清拭の介助について演習を行う。浴槽への出入り及び立ち上がりについて演習を行う。</p>
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	6.0	<p>排泄の必要性和と排泄に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し気持ちのよい排泄の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が排泄に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 麻痺のある方への排泄の介助方法やポータブルトイレを使用した介助方法について演習を行う。おむつ交換の介助について演習及び体験演習を行う。</p>
⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	6.0	<p>睡眠の必要性和と睡眠に関するところとからだのしくみを理解する。 心地よい睡眠を支援するための知識と技術を身につける。 心身機能の低下が睡眠に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 介護用ベッドの基本操作とシーツの扱い方についてグループで演習を行う。体位交換や安楽な臥位姿勢について演習を行う。</p>

⑫ 死にゆく人に関連した こととからだのしくみと 終末期介護	6.0	6.0		終末期のとらえ方を学ぶ。 終末期から死までの身体機能の変化について理解し、状況に合わせた対応を学ぶ。 死に直面したときの人の心理状況について理解し、こころの変化の受け止め方を学ぶ。
⑬ 介護過程の基礎的理解	6.0	6.0		介護過程の目的や意義、展開を理解することで、より良い介護につなげ、介護過程とチームアプローチにおける介護職の役割と専門性について理解する。
⑭ 総合生活支援技術演習	6.0	6.0		事例を通して根拠に基づいた介護について考え、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点を習得する。 <演習実施方法> 事例をグループで検討し、個別援助計画を立案し計画に基づく援助について理解を深める。事例を通じて、個々の利用者に応じた適切な支援技術は何かを検討し、援助方法についてロールプレイを行い、知識の活かし方について理解を深める。
(合計時間数)	75.0	75.0	0.0	

使用する機器・備品等	ベッド、車椅子、杖、ポータブルトイレ、クッション、食事用エプロン、歯ブラシ 衣服（上下：被り・前開き、下衣）介護用靴 介護職員初任者研修テキスト 第2巻中央法規 発刊 全2巻
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 260

商号又は名称：社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。 研修を通じて学んだこと、今後も継続して学ぶべきことを演習を通して受講者が気づき、利用者の生活を支援する介護ができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2.0	2.0		研修を通して学んだことや今後継続して現場で学ぶべきこと、根拠に基づく介護の要点について振り返る。 介護職としての様々な働き方を現場の介護職から聞くことで、自らの働く姿をイメージし、キャリアプランにつなげる。 <演習実施方法> グループワークを通して学んだことを振り返り、全体でシェアする。
② 就業への備えと研修 修了後における実例	2.0	2.0		研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような実例の紹介やどのようなスキルアップを目指したいかを考え、具体的なスキルアップの例等、経験談を通し意欲の向上を図る。
(合計時間数)	4.0	4.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第2巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。